

(様式①)

## 事業計画書目次

[ 港湾局 ]

13款 2項 3目 港湾整備費負担金 (単位: 千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減 (4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
82	港湾整備費負担金	2,571,340	2,571,340	2,268,490	2,268,490	302,850	302,850	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,571,340	2,571,340	2,268,490	2,268,490	302,850	302,850	

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	3 目		
事業名称	港湾整備費負担金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	2,571,340					2,571,000	340
補助事業 単独事業							0
令和3年度	2,268,490					2,268,000	490
増△減	302,850	0	0	0	0	303,000	△ 150

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	3,067,000	3,326,000	956,000	7,007,500	5,583,333
決 算	3,067,000	3,326,000	956,000	7,007,500	5,583,333	6,382,500
算 市債+一般財源	3,177,034	4,854,000	2,465,020			
算 市債+一般財源	3,177,034	4,854,000	2,465,000			

事業概要	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、コンテナターミナルや臨港道路の整備などを国直轄事業により進めます。その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担します。							
事業開始年度	—							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>○「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応を図るため、本牧D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、本牧D5コンテナターミナルの再整備を国直轄事業により進めます。</p> <p>○また、山下ふ頭を防災拠点とするために必要な緊急物資輸送用の耐震強化岸壁の整備及びアクセス強化・緊急輸送確保のための臨港幹線道路の整備を行います。</p> <p>&lt;参考&gt;令和4年度整備概要</p> <p>■コンテナターミナル再編整備 【地区】本牧ふ頭地区 【施設】本牧D5岸壁、D5荷さばき地 【実施内容】地盤改良工、用地取得等</p> <p>■臨港道路整備 【地区】本牧～山下ふ頭地区 【施設】臨港道路 【実施内容】調査・設計</p> <p>■耐震強化岸壁整備 【地区】山下ふ頭地区 【施設】山下ふ頭岸壁 【実施内容】調査・設計</p>							
根拠・データ等	<p>○事業主体である国へのヒアリングを基に積算</p> <p>&lt;参考&gt;港湾法第52条 抜粋</p> <p>第52条 国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るため必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調ったときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。</p> <p>2 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
コンテナターミナル	単位	目標	1	2	3	2	2	3
	施設	実績	1	2				
臨港道路	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	施設	実績	1	1				
耐震強化岸壁 (山下ふ頭)	単位	目標	-	-	-	1	1	1
	施設	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>○横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（本牧ふ頭地区） 平成31年度～令和13年度頃（予定）</p> <p>○横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路整備事業 平成21年度～令和10年度頃（予定） ※平成28年度：1期地区（南本牧地区）供用開始</p> <p>○横浜港山下ふ頭地区予防保全事業 令和4年度～令和9年度頃（予定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業(本牧ふ頭地区)	2,442,340	865,540	1,576,800
②	横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路整備事業	84,000	84,000	0	-
③	横浜港山下ふ頭地区予防保全事業	45,000	0	45,000	事業着手に伴う増
④	横浜港大黒ふ頭地区ふ頭再編改良事業	0	1,318,950	▲ 1,318,950	事業完了に伴う減
	細事業合計	2,571,340	2,268,490	302,850	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	洞澤 実	佐藤 大希	小平 薫也